住宅用太陽光発電等設備補助金申請から実績提出終了まで

吉富町	申請者
募集開始後	
② 受付	① 補助金交付申請書提出（対象設備の工事着工前であること） ※添付書類 ・ 設備設置場所を示す地図 （住宅位置図及び住宅における対象設備の設置場所等が分かる図面） ・ 設備設置前の現況写真（カラー写真） ・ 対象設備の工事請負契約書の写し （経費内訳が確認できない場合は併せて付属書類（内訳書、見積書等）を添付） ・ 対象設備の仕様がわかるパンフレット等 ・ 納税証明書（1月1日現在の住所（又は居所）が町外の方は、その住所（又は居所）での未（滞）納がないことの証明又は納税証明書） ・ 誓約書 ・ その他町長が必要と認める書類
③ 審査及び現地確認（書類審査及び現地確認）	
④ 補助金交付決定通知書（又は却下）	⑤ 交付決定通知受け取り（却下通知の場合は、ここで終了）
	⑥ 工事着手（※交付決定通知前の工事着手は不可） ※交付申請時の設備設置が困難になり、変更（又は中止）する場合は、補助金変更（中止）申請書を事前に提出し、承認を得ること。承認を得ずに変更した場合、補助金の全部又は一部を取り消すことがあります。
	⑦ 工事完了　（当該年度の2月末までに完了すること）
⑨ 受付	⑧ 補助事業実績報告書提出（提出期限：設置工事完了後30日以内又は当該年度の3月10日迄のいずれか早い日） ※添付書類 ・ 対象設備の設置費に係る領収書の写し及び内訳書の写し ・ 電力会社との電力受給契約の写し又は太陽光発電からの余剰電力受給契約のご案内の写し（太陽光発電設備に限り提出） ・ 対象設備の保証書の写し ・ 対象設備の設置状態を示す写真（カラー写真） ・ 住民票（世帯員全員のもの　続柄記載　本籍省略） ・ 家屋の登記事項証明書（一部事項証明書） （未登記家屋、相続登記未了家屋についてはそれに代わる書類） ・ その他町長が必要と認める書類
⑩ 審査（書類及び現地確認）	
⑪ 補助金交付確定通知書	⑫ 確定通知受け取り
⑭ 受付	⑬ 補助金交付請求書提出
⑮ 支払い（口座振替）	⑯ 補助金受け取り
⑱ 個人からから県へ提出	⑰ エコファミリー応援事業への参加、取り組みの報告等 （エコファミリー応援事業とは、福岡県が主催する、各家庭でエコファミリーカレンダーを利用して省エネルギー、省資源に取り組んでもらう事業のこと）